

29 保育所等訪問支援サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
64 1111	保訪	保育所等訪問支援給付員(※訪問支援時間)が30分未満の場合(算定不可)	1.071	単位		1.071	1日につき
64 1141	保訪・評減				自己評価結果等未公表減算 注 令和7年4月1日から適用 × 85%	910	
64 1112	保訪・複数支援			1人の訪問支援員が複数の障害児に支援した場		996	
64 1142	保訪・複数支援・評減				自己評価結果等未公表減算 注 令和7年4月1日から適用 × 85%	847	
64 1113	保訪・未計画1			通所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 93%	750	
64 1143	保訪・未計画1・評減				自己評価結果等未公表減算 注 令和7年4月1日から適用 × 85%	638	
64 1114	保訪・未計画1・複数支援					698	
64 1144	保訪・未計画1・複数支援・評減				自己評価結果等未公表減算 注 令和7年4月1日から適用 × 85%	593	
64 1125	保訪・未計画2			3月以上連続して減算の場合		536	
64 1145	保訪・未計画2・評減				自己評価結果等未公表減算 注 令和7年4月1日から適用 × 85%	456	
64 1126	保訪・未計画2・複数支援					498	
64 1146	保訪・未計画2・複数支援・評減				自己評価結果等未公表減算 注 令和7年4月1日から適用 × 85%	423	
64 1115	保訪・専門職員	専門職員が支援を行う場合	679	単位加算		1,750	
64 1116	保訪・専門職員・複数支援					1,628	
64 1117	保訪・専門職員・未計画1			通所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	1,225	
64 1118	保訪・専門職員・未計画1・複数支援					1,139	
64 1135	保訪・専門職員・未計画2			3月以上連続して減算の場合		875	
64 1136	保訪・専門職員・未計画2・複数支援					814	
64 Z001	保訪身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算				10 単位減算	-10
64 Z031	保訪身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算				単位減算	1月につき
64 Z051	保訪虐待防止措置未実施減算	虐待防止措置未実施減算				単位減算	
64 Z061	保訪業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算			注 令和7年4月1日から適用	単位減算	
64 Z081	保訪情報公表未報告減算	情報公表未報告減算				単位減算	
64 6770	保訪特別地域加算	特別地域加算				単位加算	1回につき
64 5601	保訪訪問支援員特別加算Ⅰ	訪問支援員特別加算		Ⅰ 障害児支援の業務従事10年以上又は保育所等訪問支援等の業務従事5年以上		850 単位加算	850
64 5602	保訪訪問支援員特別加算Ⅱ	訪問支援員特別加算		Ⅱ 障害児支援の業務従事5年以上10年未満又は保育所等訪問支援等の業務従事5年以上5年未満		700 単位加算	700
64 6020	保訪初回加算	初回加算				200 単位加算	200
64 5350	保訪家庭連携加算1	家庭連携加算		イ 1時間未満		187 単位加算	187
64 5351	保訪家庭連携加算2	家庭連携加算		ロ 1時間以上		280 単位加算	280
64 5603	保訪家族支援加算Ⅰ 1	家族支援加算(Ⅰ)		イ 居宅を訪問(所要時間1時間以上)		300 単位加算	300
64 5604	保訪家族支援加算Ⅰ 2	家族支援加算(Ⅰ)		ロ 居宅を訪問(所要時間1時間未満)		200 単位加算	200
64 5605	保訪家族支援加算Ⅰ 3	家族支援加算(Ⅰ)		ハ 事業所等対面	注 多機能型事業所において、同一の児に複数のサービスによる支援を行なう場合、各サービス合計してⅠ)及びⅡ)それぞれ月4回を限度	100 単位加算	100
64 5606	保訪家族支援加算Ⅰ 4	家族支援加算(Ⅰ)		ニ オンライン		80 単位加算	80
64 5607	保訪家族支援加算Ⅱ 1	家族支援加算(Ⅱ)		イ 事業所等対面		80 単位加算	80
64 5608	保訪家族支援加算Ⅱ 2	家族支援加算(Ⅱ)		ロ オンライン		60 単位加算	60
64 5609	保訪多職種連携支援加算	多職種連携支援加算				200 単位加算	200
64 5610	保訪ケアニーズ対応加算	ケアニーズ対応加算				120 単位加算	120
64 5611	保訪強度行動障害児支援加算	強度行動障害児支援加算				200 単位加算	200
64 6760	保訪関係機関連携加算	関係機関連携加算				150 単位加算	150
64 5370	保訪上限経理加算	利用者負担上限経理加算				150 単位加算	150
64 5621	保訪処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等処遇改善加算		イ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		単位加算	1月につき
64 5623	保訪処遇改善加算Ⅲ	福祉・介護職員等処遇改善加算		ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		単位加算	
64 5624	保訪処遇改善加算Ⅳ	福祉・介護職員等処遇改善加算		ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		単位加算	
64 5625	保訪処遇改善加算Ⅴ 1	福祉・介護職員等処遇改善加算		ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		単位加算	
64 5626	保訪処遇改善加算Ⅴ 2	福祉・介護職員等処遇改善加算		ホ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(1) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) (2) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) (3) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) (4) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) (5) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) (6) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) (7) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) (8) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) (9) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) (10) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) (11) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) (12) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) (13) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) (14) 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	単位加算	
64 5629	保訪処遇改善加算Ⅴ 5	福祉・介護職員等処遇改善加算			注 令和6年6月1日から算定可能 また、福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)については、令和7年3月31日まで算定可能	単位加算	
64 5631	保訪処遇改善加算Ⅴ 7	福祉・介護職員等処遇改善加算				単位加算	
64 5632	保訪処遇改善加算Ⅴ 8	福祉・介護職員等処遇改善加算				単位加算	
64 5634	保訪処遇改善加算Ⅴ 10	福祉・介護職員等処遇改善加算				単位加算	
64 5635	保訪処遇改善加算Ⅴ 11	福祉・介護職員等処遇改善加算				単位加算	
64 5637	保訪処遇改善加算Ⅴ 13	福祉・介護職員等処遇改善加算				単位加算	
64 5638	保訪処遇改善加算Ⅴ 14	福祉・介護職員等処遇改善加算				単位加算	
64 6621	保訪処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等処遇改善加算		イ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		単位加算	
64 6616	保訪処遇改善加算Ⅱ	福祉・介護職員等処遇改善加算		ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		単位加算	
64 6596	保訪処遇改善加算Ⅲ	福祉・介護職員等処遇改善加算		ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		単位加算	
64 6771	保訪特定処遇改善加算	福祉・介護職員等特定処遇改善加算			注 令和6年5月31日まで算定可能	単位加算	
64 6766	保訪ベースアップ等支援加算	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算				単位加算	

(児童発達支援管理責任者の員数が基準に満たない場合(1日につき))

種類	サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位				
				減算が適用される月から4月目まで	5月以上連続して減算の場合	1人の訪問支援員が複数の障害児に支援した場合	1人の訪問支援員が複数の障害児に支援した場合						
64	9111	保訪・責欠1	保育所等訪問支援給付費(*訪問支援時間が30分未満の場合算定不可)	1,071 単位	児童発達支援管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%	自己評価結果等未公表減算 注 令和7年4月1日から適用 × 85%	750	1日につき				
64	9141	保訪・責欠1・評減						638					
64	9112	保訪・責欠1・複数支援						698					
64	9142	保訪・責欠1・複数支援・評減						593					
64	9123	保訪・責欠2						536					
64	9143	保訪・責欠2・評減						456					
64	9124	保訪・責欠2・複数支援						498					
64	9144	保訪・責欠2・複数支援・評減						423					
64	9211	保訪・専門職員・責欠1						専門職員が支援を行う場合 679 単位加算		児童発達支援管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%	自己評価結果等未公表減算 注 令和7年4月1日から適用 × 85%	1,225
64	9212	保訪・専門職員・責欠1・複数支援											1,139
64	9223	保訪・専門職員・責欠2	875										
64	9224	保訪・専門職員・責欠2・複数支援	814										